

京都府京都市伏見区で発生した爆発火災 を踏まえた対応について

令和4年2月8日

総務省消防庁

京都アニメーションの火災を受けた対応

火災概要

- 1 発生日時：令和元年7月18日 10時35分（覚知）
- 2 火災建物：地上3階建て延べ約691m²
- 3 火災原因等：放火の疑い
- 4 火災被害：死者36名、負傷者34名（容疑者以外）



被害拡大要因

- 1階から3階につながるらせん階段付近でガソリンを撒き、火を付けたため、短時間で非常に激しく燃えたため。

消防庁の対応

火災後、ガソリンスタンドにおけるガソリン販売時に身分確認等を行うべきとの指摘がある一方で、農業従事者の利便性が損なわれるという指摘も踏まえ、危険物の規制に関する規則（省令）を改正し、ガソリンスタンドで容器に詰め替えて販売する場合、

- ① 顧客の本人確認
- ② 使用目的の確認
- ③ 販売記録の作成

を行わなければならないこととした。

（公布日：令和元年12月20日、施行日：令和2年2月1日）

